

子育て支援策について問う

県の動向を見て検討する



宮本 昭一 議員

経済的に苦しい家庭が増加している中で、子育て支援策として、乳幼児医療費助成の適用年齢を現行の6歳未満から小学校就学前、または小学校低学年まで引き上げる考えはないか。

見直しを含めて検討する

町長

本町は、県の補助金交付要綱に準じて6歳未満の乳幼児を対象に助成を行っている。医療費の経済的負担軽減、疾病の早期発見・治療促進のため、公費負担の充実の必要性は認識している。県の動向を見て事業内容の見直しを今後検討する。

対象者と助成額は

宮本議員

現在、乳幼児医療費助

成対象者は何名で助成額はいくらか。

登録対象者と助成額は

保健福祉課長

19年度実績の登録者は587名で、助成を受けた方は1552名で89万3千円、平成20年度見込みでは1,900名で706万円である。

支援策に工夫は

宮本議員

地域間格差が生じないよう、最低限、隣接市町と同等あるいは、それ以上の支援策に知恵をこらすべきではないか。

前向きに捉えていく

町長

県の改正に基づいて、近隣の市町との整合性を図り、前向きに捉えていきたい。

妊婦健診の実態は

宮本議員

妊婦健診は経済的負担が重く、未受診妊婦の駆け込み出産の増加が昨年



保健センターでの妊婦教室

社会問題化した。母子保健法では市町村が妊婦健康診査を行い、受診を勧奨することとしている。

新年度予算では14回までが公費負担とされている。県外から本町に嫁いで里帰り出産した場合も同じような取り扱いとなるか。

同じ取り扱いに

町長

本町に住所を有していれば、県外出産も対象となる。

不妊治療の助成制度は

宮本議員

不妊に悩む人たちの実態は、保険適用のない人工授精や体外受精を試みている状況である。治療費が高額で経済的不安が大きい。治療を受けられる方への助成制度をつくる考えはないか。

実施に向けて所要の措置を講じる

町長

不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、実施に向けて、今後所要の措置を講じる。

町内の把握は

宮本議員

県が不妊治療費助成事業を実施しているが、町内で不妊に悩む方の実態を把握しているか。

把握している

保健福祉課長

各保健所が助成事業の手続き等をやっており、そちらで把握されている。

本町奨学金の額はいつ改正されたか

宮本議員

大崎町奨学金貸与条例の額は、いつ改正されたか。近隣市町の状況について把握しているか。

把握している

教育長

現在の額は平成5年3月に改正している。近隣の状況についても把握している。

貸与額の見直しは

宮本議員

近隣市町と比較して、現在の貸与額の見直しの考えはないか。母子家庭に対する枠設定はできないか。

今後、検討する

教育長

このままの額で広く奨学生を募り貸与するか、貸与額を引き上げて枠を絞るか、新たな提案も含めて検討したい。